

平成20年度 第1回豊田市スポーツ振興審議会 会議録

【日 時】 平成20年10月2日(木) 午後1時30分～3時30分

【場 所】 豊田市役所 南51会議室

【出席者】 (委員) 小幡 銀伸 ((財)豊田市体育協会 会長) 《会 長》
鈴村 幸雄 (豊田市体育指導委員協議会 会長) 《副会長》
岩月 富士雄 ((社)豊田市身障協会 理事)
大内 光子 (学識経験者)
粕谷 睦 (豊田市区長会 理事)
狩野 正人 (トヨタ自動車 人事部)
神崎 恭紀 (豊田市小中学校長会)
北村 幸子 (豊田市女性スポーツ団体協議会 会長)
手嶋 道雄 (豊田市スポーツ少年団 本部長)
中川 淳 (市民公募)
平林 栄子 (スポーツ指導員)
湯浅 景元 (中京大学 体育学部長)
(事務局) 加藤 満正(教育次長) 幸村 的美(教育委員会調整監)
佐藤 隆志(文化・スポーツ担当専門監)
山崎 隆弘(スポーツ課課長) 柴田 康宏(スポーツ課副主幹)
坂井 京子(スポーツ課副主幹) 大嶋 守 (スポーツ課係長)
鈴木 和光(スポーツ課係長) 熊谷 明典(スポーツ課係長)

【傍聴人】 0人

【次 第】 1 委嘱状交付
2 新任委員自己紹介
3 会長あいさつ
4 教育委員会あいさつ
5 諮問 「(仮)豊田市新生涯スポーツプランについて」
6 報告 「主要事業の進捗状況について」

【議事等の摘要】

会長あいさつ(小幡)

今年度は新生涯スポーツプランの策定という大きな課題がある。現行プランを十分把握した上で、新プラン策定に取り組むことが重要である。

また、豊田市のスポーツ施設は100万都市に匹敵するようなものを作っていており感謝しているところであるが、ハード面だけでなく、使っていただく人の気持ちが大変だと考えて

いる。審議会においても、しっかり議論をしていただきたい。

教育委員会あいさつ（教育次長）

審議会委員の皆様にはスポーツ行政へのご理解、ご協力をいただき感謝している。現行の生涯スポーツプランは平成22年度までを計画期間としているため、今年度は平成23年度以降の計画について、ご審議いただきたい。厳しい経済状況の中だが資源を有効に活用し、市民のみなさんが生き生きと施設を利用し、スポーツに親しむことができるような計画策定に向けてご協力をお願いしたい。

諮問

教育次長から会長に諮問書を伝達

議事

事務局：資料に基づき説明（資料1 - 1、資料2 ~ 4）

委員：スポーツ振興基本計画に「将来的には広域スポーツセンターを広域市町村単位に設置」とあるが、広域市町村単位とはどのような単位か。

事務局：広域市町村という捉え方はきちんと把握できていないが、総合型地域スポーツクラブを将来的に中学校単位に設置することを目指していることから、より身近なところへの設置を想定していると考えられる。例えば、愛知県広域スポーツセンターでは、西三河あるいは他のエリアも視野に入れて検討を進めていると聞いている。

委員：教育行政計画のアンケート結果は3指標とも実績値が下がっているが、原因は何か。

事務局：「スポーツ」の捉え方の定義が明確になっていなかったことが原因であると考えている。

会長：アンケートのとり方については注意したい。数値が根拠となってしまうことが多いので、数値は慎重に出すべきである。

事務局：各種計画にはアンケートに基づく指標がよく入っているが、アンケートではなく違う形での数値を指標にすべきではないかという考え方もある。そういった視点での議論もいただければと思う。

委員：「スポーツ」とは何なのかということをも市民の人にわかるように示すことが大切ではないか。また、諮問理由に「本プランに関わる状況に変化が生じており」とあるが、予測できなかったものであるのか。それとも、想定していたものか。

事務局：大きな変化として2つ挙げられるが、市町村合併については時期等の予測はできなかった。また、国のスポーツ振興計画については、策定から5年後に見直しをすることは想定されていたが、その内容までは予測できなかった。

委員：教育行政計画には、トップアスリートの育成が計画としてあげられているが、国のやるべき事業レベルと考える。市としては、市民のための生きがいとしてのレベルを考えたほうが良いのではないか。

委員：末端をきちんとやれることが大事である。

委員：育成をどう捉えるか。何年育てることが育成なのか。「住ませる」こともひとつの方法で、現代社会において、一人の人が1つの場所にとどまって過ごすことは難しい。

委員：豊田市にはオリンピックに出る学校、企業がある。トヨタ自動車の伊藤選手のように金メダルをとる選手を始め、中京大学には多くのオリンピック選手もいる。国の言うとおりにやらなくてもいいのではないか。地方分権なのにおかしい。個性を出していくべきである。

委員：地区総合型スポーツクラブは、一般の人を対象にした地域のスポーツ振興を担うもの。国のアスリート施策は、子ども達を導き選手を育てていくことという二面的な捉え方ができるのではないか。

事務局：資料に基づき説明（資料１ - ２ ~ ４）

会長：行政経営会議で修正意見が出た場合はどうなるのか。

事務局：再度、審議会で審議していただくことになる。

委員：作業部会はどのようなメンバーになるのか。また、団体ヒアリングを予定しているとのことだが、どのような団体が対象になるのか。

事務局：作業部会は、市役所内の関係各課の職員により構成する。また、団体ヒアリングは、具体的には未定であるが、本日お集まりのみなさんの所属する団体をはじめ、スポーツに関係する団体にご協力をお願いする予定である。

委員：障がいスポーツは文部科学省でなく、厚生労働省の管轄になる。厚生労働省の取組みも組み入れてほしい。

会長：豊田市版としてきめ細かく取り組みたいと考えている。ただ、委託業者の選び方が重要であると思う。心があってこそ優秀で、委託業者任せではなく、一緒になって考えることが必要である。

事務局：市の手続き上、委託については契約課を通すことになっており制限があること及び豊田市内に今回のような業務内容を請けることのできる業者がないことなどをご理解いただきたい。ただし、業者に全部任せるというのではなく、職員が考え、手作業は業者が行うといった進め方をしていく。

事務局：資料に基づき説明(資料１ - ５)

会長：市民意識調査の内容に関するものだが、一番大事なところになる。意見をお願いしたい。

委員：「運動・スポーツの実施状況」とあるが、ラジオ体操を一人で行っていることも対象とするのか。５分、１０分のウォーキングはどうか。

委員：自分も答えるのに悩んでしまう。誤解を防ぐためにも、まず「スポーツをどう考えるか」を聞くことが大切である。

委員：調査対象をプランの策定にも使えるものにしてほしい。例えば、地区総合型スポーツクラブと学校の部活動などといった立場で聞いていただけると良い。活動したいものが十分活動できていないといったところをしっかりと聞いてほしい。

事務局：今の件については、団体ヒアリングで対応できると考えている。また、子どもへのアンケートについて、考えをお聞きしたい。

委員：小学校４年生に質問するのであれば、言葉を選ぶことが必要である。ただし、今回は子どもへのアンケートは不要ではないかと思う。スポーツを選手として、または健康として、または楽しみとしてなどの捉え方を切り口としてもいいのではないか。

事務局：調査項目については委員の皆さんに郵送させていただきご意見を頂戴し、修正したものを会長に確認していただいた後に、アンケートを実施するという手法はどうか。ただし、「運動」「スポーツ」の定義については、この場で統一を図りたいがいかがか。

会長：アンケートはかなり重要であるので、団体ヒアリング項目も含めて具体的な内容をつめる必要がある。１１月に再度審議会を開催し、調査項目について再協議をしたい。

報告

事務局：資料に基づき説明（資料５～６）

以上 平成２０年度 第１回豊田市スポーツ振興審議会終了